

●まちの情報誌●



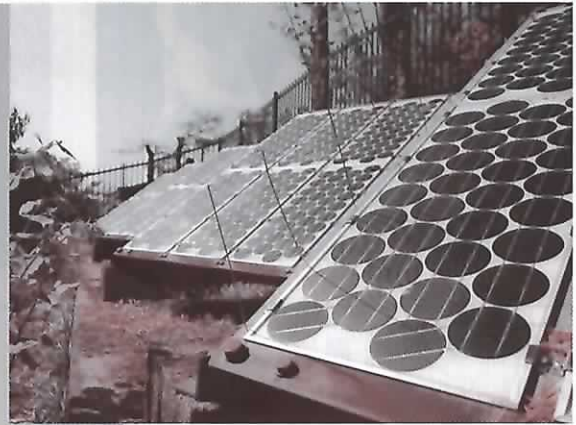
広報

2012
JUNE
6月号

たかとり

町の人口	
男	3,581人
女	3,961人
計	7,542人
世帯数	2,899戸
2012年4月末現在	

No. 457



世界最古級の

太陽光発電装置

大観音石像を29年間ライトアップ

壺阪寺に昭和58年に建立された大観音石像。夜間に大観音石像を照らすための電源として設置された太陽光発電装置は、民間用で最古級の実証例として今、注目を集めています。海外メディアや研究機関が寺に訪れ、取材・調査をしています。

「慈眼放光（慈悲の眼を光り放つ）」とされる大観音石像は、自然の力を集めて今日も光り輝いています。

Photo : KOUJI INOUE

◆ 心やすらぐふるさと高取 ◆

青年団が町をキレイに!

4月22日、高取町青年団約20人が町内のゴミ拾いを行いました。「自分たちの町をキレイにしよう」と毎年、春と秋にゴミ拾い活動を行っています。

雨の降る中集めたゴミは、10袋以上にもなりました。



春の叙勲 旭日双光章受章

幸田憲憲氏は、昭和35年に本町遺族会青壮年部長に就任されて以来、52年間もの長きにわたり遺族会の活動に貢献されてきました。また、平成16年には県遺族会会長に就任され、戦没者遺族の援護活動の分野において、職務に尽くされた功績が認められ、今回の受章となりました。



この荣誉ある受章に対し、心からお慶び申し上げます。

大字区長さんを 紹介します!

大字区長



地域の自治振興のために
お世話いただく区長さんが
決まりました。
(※印は、新たに区長になられた方。)



自治会役員

役員名	氏名
会長	安田 元平
副会長	栗本喜代志
	中村 秀雄
理事	榎屋 雅彦
	中西 良盛
監事	辰巳 宗弘

大字	氏名
清水谷	谷口 修一
上子島	中村 秀雄
下子島	中西 良盛
上土佐	神谷 一郎
下土佐	西田 公昭
観覚寺	※脇本 勲
吉備	東原 清隆
松山	※天前 良一
羽内	※中西 正文
藤井	※安田 隆司
市尾	川西 康陽
谷田	榎屋 雅彦
丹生谷1区	栗本喜代志
丹生谷2区	※森本 勲
兵庫	東 忠宣
車木	辰巳 宗弘
越智	※高橋萬壽雄
寺崎	松村 勲
与楽	吉川 善武
田井庄	山田 高福
薩摩	喜多 功
森	家本 光廣
佐田	安田 元平

《敬称略》



第2回 定例会日程

本会議 (開会)

とき 6月11日(月) 10時

ところ 議場

※本会議(議案上程後) 一般質問

教育厚生委員会

とき 6月12日(火) 10時

ところ 老人福祉センター1・2階

総務経済建設委員会

とき 6月13日(水) 10時

ところ 老人福祉センター1・2階

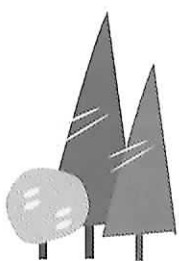
本会議 (閉会)

とき 6月15日(金) 13時

ところ 議場

※日程や開議時刻は変更される場合があります。

※傍聴を希望される方は、議会事務局へお問い合わせください。





高取町臨時職員募集

【職種】

- ①一般事務職 2名
- ②電話交換・総合受付事務 1名

【雇用期間】

職種①は平成24年7月1日～平成24年12月31日
 ※平成25年3月31日までの更新の可能性有り
 職種②は平成24年8月1日～平成24年9月30日
 ※平成25年3月31日までの更新の可能性有り

【勤務時間】 8時30分～17時15分

【給料】 月額127,000円

【通勤手当】

公共交通機関を利用される場合のみ実費支給。
 自動車その他の交通用具を使用する場合は、常勤職員に対して支給される通勤手当の例による。

【加入保険】 雇用、労災、健康、厚生

【応募資格】

- ◎男女の別は問いません。
- ◎ただし、次の各号に該当する人は応募できません。
- ①成年被後見人または被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられその執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③その他地方公務員法に定める欠格事項に該当する人
- ◎職種①についてはパソコンの操作ができることが必須条件。採用期間時30才～45才の方が対象。
- ◎職種②については震災等緊急雇用対応事業であり、平成23年3月11日以降に離職された方で、ハローワークなど公的機関に就労の斡旋を申し出られている採用日現在失業中の方が対象。

【雇用試験】

- ◎試験日 6月20日(水)9時～
- 場所 高取町役場2階図書室
- 試験内容 面接・作文

【必要書類】

- ・高取町臨時職員雇用試験申込書
 (町ホームページからダウンロードしていただくか、総務課窓口にあります。)
- ・ハローワークの紹介状(職種①については添付の必要はありません)
- ・写真1枚(最近1ヶ月以内の撮影、上半身、脱帽、縦5cm、横4cm)

【申込方法】

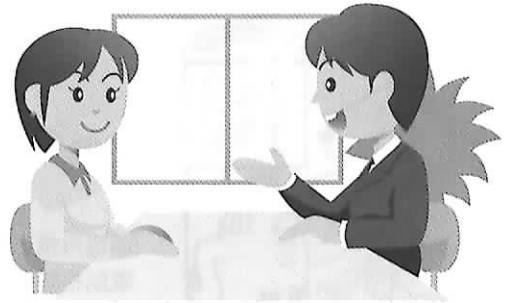
必要書類を総務課までご持参ください。郵送による受付は行いません。※代理人による提出可。

【受付期間】

6月1日(金)～15日(金)17時まで
 ※ただし、土・日曜日は除く

【問い合わせ】 総務課

◎詳細については、町ホームページをご覧ください。



夏期清掃作業員募集

ごみ収集車に乗車して収集作業を行う作業員を募集します。

- ◇採用予定人員 1名

◇雇用期間

7月1日～9月30日(内45日間)

◇勤務時間

8時30分～17時15分

◇給料

月額 6,300円

- ◇加入保険 労災・雇用

【応募資格】

- ◎男女の別は問いません
- ◎ただし、次の各号に該当する人は応募できません。
- ①成年被後見人または被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられその執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③その他、地方公務員法に定める欠格事項に該当する人

【雇用試験】

◎試験日

6月20日(水)9時～

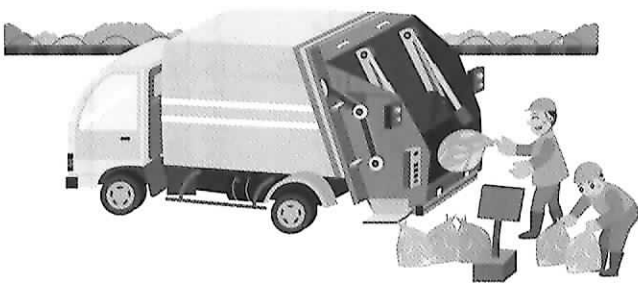
◎場所

高取町役場2階図書室

◎試験内容 面接

【申込方法】

高取町臨時職員雇用試験申込書に所定の事項をご記入の上、総務課までご持参ください。郵送による受付は行いません。※代理人による提出可。



(申込書は、町ホームページからダウンロードしていただくか、総務課にあります)

◇添付書類

・写真1枚(1ヶ月以内の撮影、上半身、脱帽、縦5cm、横4cm)

※申込書に貼付するものと別に

◇受付期間 6月1日(金)～15日(金)17時まで

※ただし、土・日曜日は除く

【問い合わせ】 総務課

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

2

てんいち先生



人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

「みんなで築こう人権の世紀」

—考えよう相手の気持ち育てよう思いやりの心—

法務省の人権擁護機関では、21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、国民の一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一人一人の心に訴えて、すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開することとしています。

本町では、人権擁護委員として次の方々に幅広く活躍していただいています。

- 下邨 勲 さん (下土佐)
- 谷口 善美 さん (観覚寺)
- 新宮 佐和子さん (藤井)
- 岡村 良子 さん (車木)



毎月第2水曜日、心配ごと相談所において人権相談を受け付けています。同日は、電話相談も13時～15時まで受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

◇問い合わせ 保健福祉グループ

全国一斉 「子どもの人権」 110番

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題全般について、奈良県人権擁護委員連合会子ども人権委員（人権擁護委員）および奈良県内各協議会子ども人権委員（人権擁護委員）が無料・秘密厳守で相談に応じます。

◇とき 6月25日（月）～

7月1日（日）

8時30分～19時

※ただし、6月30日（土）・7月

1日（日）は10時～17時

◇対象 県内在住の児童・生徒およびその保護者

◇全国一斉

「子どもの人権110番」

0120（007）110

（フリーダイヤル）

※携帯電話・PHS使用可、

IP電話使用不可



短歌

鴨去りし深田の池の夕波に
寄りてたゆたふ花の筏は

浦畑 淳子

雪のしたのおどけたるさまの
白い花

坂本 久枝

再びは見ゆることなき友の姿を
追ひて

松尾多希子

つたなき短歌詠みつく

やすらぎの妹の声くるしやくなげが
咲いたと吾に癒し分けくる

干場 豊

俳句

遠足児十二神將数へゆく

西本 博子

夢に見し絶食解かれ豆こはん

増田 貞子

太りたる花蕊を残し牡丹終ふ

増田なつな

6月1日～6月29日までに必ず手続きを!!

① 医療費助成制度を受けておられる方へ

引き続き医療費助成制度に該当するかを確認するため、加入保険および所得の調査を行います。

つきましては、次のものをご持参の上、保健福祉グループで更新手続きを行ってください。

- ◎印かん
- ◎健康保険証
- ◎振込先のわかるもの（通帳等）
- ◎平成24年1月2日以降に転入された方は、前住所地役場発行の平成24年度（平成23年中）の所得（課税）証明書
- ◎身体障害者手帳または療育手帳



② 乳幼 ひとり親 障 医療費受給資格証をお持ちの方へ

現在お持ちの医療費受給資格証の有効期限は、7月31日までとなっております。

8月1日より使用していただく医療費受給資格証を交付するにあたり、加入保険および所得の調査を行います。

つきましては、次のものをご持参の上、保健福祉グループで更新手続きを行ってください。

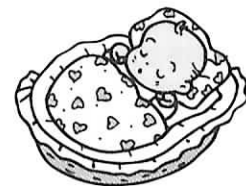
- ◎印かん
- ◎健康保険証
- ◎振込先のわかるもの（通帳等）
- ◎平成24年1月2日以降に転入された方は、前住所地役場発行の平成24年度（平成23年中）の所得（課税）証明書
- ◎障の方は身体障害者手帳または療育手帳

③ 児童手当の現況届を忘れずに

6月1日における加入年金の状況などを届けていただき、引続き受給資格があるかを確認するため、「現況届」を提出していただくことになっています。提出されないと、6月分からの手当を受給できなくなりますのでご注意ください。

◎現況届に必要なもの

- ・印かん
- ・健康保険証（厚生年金加入の方のみ）
- ・平成24年1月2日以降に転入された方は、前住所地役場発行の平成24年度（平成23年中）の所得（課税）証明書



問い合わせ 保健福祉グループ

わくわくエンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか？

- とき 7月4日（第1水曜日）10時～11時30分
- ところ 保健センター
- 対象者 0歳～未就学園児とその保護者
- ◇内容 たなばたま祭り
- 問い合わせ 保健センター 0744(52)5111

子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください!!

- とき 6月19日（火）10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 0～3歳児とその保護者
- 内容 マラカスづくり お誕生日会☆
- 問い合わせ 子育て支援センター（たかとり保育園内）0744(52)4368
- 申し込み時間 9時～16時まで
- ※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。



6月の臨床心理士による教育相談

- ◇相談日 6月6日（水）・13日（水）・20日（水）・27日（水）
- いずれも13時から17時（1回約45分の事前予約制）
- ◇相談場所 リベルテホール
- ◇対象者 町内在住の子どもたち（中学生まで）とその保護者
- ◇利用の仕方 教育委員会事務局・学校教育グループへ、電話でお申し込みください。0744(52)3715
- ◇費用 相談は無料です。
- ◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日程等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。0744(52)2151

国保だより

特定健診を行います



国民健康保険では40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病の予防・早期発見・健康維持に役立てていただけるよう特定健診を実施しています。

○自己負担金はありません。

無料で受けていただくことができます。

○6月上旬に対象者の方に特定健診の受診券と質問票を送付します。

○特定健診には**集団健診**と**個別健診**があります。

集団健診か個別健診のどちらかで年に1回受けることができます。

○特定健診当日は、被保険者証・受診券・質問票を必ずご持参ください。

○国民健康保険の資格が無くなった後に特定健診を受診することはできません。

(転出・社会保険に加入・後期高齢者医療制度の被保険者になった場合)



集団健診

- とき 7月19日(木)
9時～11時受付
- ところ リベルテホール2階
- 対象人数 90人
- 申込期間 6月1日(金)～29日(金)
- 申込方法 保健福祉グループへ
電話または窓口で申込
(8時30分～17時)
- 健診料 自己負担金はありません。
無料で受けていただくことができます。
- ※次回の集団健診は、11月2日(金)に実施します。申込期間等詳細については、後日お知らせします。

個別健診

- 県内の特定健診実施医療機関で実施
- 実施期間 1月31日(木)まで
- 申込方法 特定健診実施医療機関に直接申込
- 健診料 自己負担金はありません。
無料で受けていただくことができます。



基本的な検査項目

- 問診 ○身体計測(身長・体重・腹囲・BMI) ○血圧測定
- 検尿 ○血液検査(脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査・尿酸検査)
- ※貧血検査・心電図検査・眼底検査については、医師の判断により実施します。
- ※健診当日は血液検査をしますので、食事・喫煙をしないで受診してください。

◇問い合わせ 保健福祉グループ

こむら返り



ふくらはぎ(場合によっては、すねやもも)の筋肉がつることを、俗に「こむら返り」といいます。「こむら」とは、ふくらはぎをさす古語です。こむら返りは極めてありふれた現象ですが、そのメカニズムはまだ十分には解明されていません。おそらく、こむら返りを起こす筋肉をつかさどる運動神経に原因があるのだろうと現在は考えられています。こむら返りが起こる病気には、腎不全・肝硬変・運動神経系疾患・内分泌異常等、さまざまなものがあります。中でも、椎間板ヘルニアや脊柱間狭窄症といった腰椎疾患が多く、整形外科でよく扱う病気です。

とがもつとも簡単な対処法です。日頃からストレッチ体操を行います。こむら返りを起こしやすい筋肉を1日3回ほど、特に運動前と寝る前によく伸ばすと良いでしょう。しかし、日常生活や睡眠に支障があるほどよく起こる場合には、なんらかの病気が関係している可能性もありますので、かかりつけの医師に相談してください。



奈良県医師会

高取町地域包括支援センター

健康いきいき教室「参加者の感想」

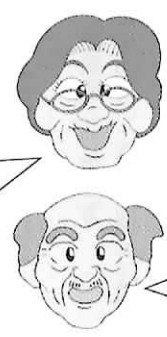
4月に65歳以上の方（要介護・要支援認定者の方を除く）を対象に、みなさまの生活機能を知るために「基本チェックリスト」を送付させていただきました。
 チェックされて、「最近ご自身の日常生活の状況で気になることはありませんでしたか？」



高取町地域包括支援センターでは、住み慣れた地域でみなさまが健康な生活を続けるために、とくに将来介護が必要な状態になるおそれがある人を対象に、運動・口腔機能の向上・栄養改善など個々にあったプログラムで介護予防教室（健康いきいき教室）などを行っています。
 昨年度の「健康いきいき教室」参加者の感想をいくつかをご紹介します。

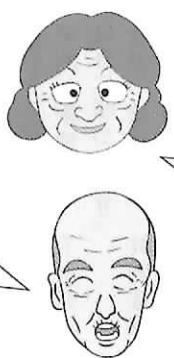


一週間に1回の教室が待ち遠しく、ご指導くださった先生方や受講するみなさんとお会いできるのが大変楽しかったです。膝・腰に湿布することもないの間に忘れていました。



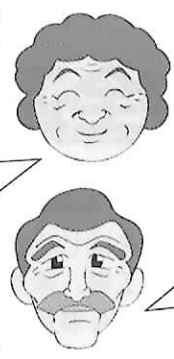
最初は、初めて参加するということでも不安もありましたが、先生方のご指導で、高齢の私が楽しく参加することが出来ました。参加するまでは、自己流の運動で満足していましたが、理論的に教えていただいたことで、初めて得る知識が多々ありました。また、今までお話したことのない方たちとお話ができるようになりました。自分のことが自分でできる、この当たり前のことの幸せを感じつつ、ここで学んだことを忘れず少しでも前向きに生きていきます。

ひとりでも生活する時間が長いので、いろんな方と会話が出来る楽しかったです。教室に参加した3カ月は大変楽しく、とても短く感じました。今後、年を重ねて歩くことが困難になると思っていました。今、指導を受けて歩くのが楽しくなっています。



教室に参加した唯一の目標が腰痛で、大変良い方に向かっているようです。また数年前から友人等に背中が丸くなっていると言われていましたが、最近では姿勢が良くなったと言われるようになり喜んでおります。機会があれば友人を誘って参加したいと思っています。

病気をしてから不自由だった左足が、教室に参加したことで踏ん張れるようになり、リハビリや運動の大切さも知りました。また栄養では食事の大切さを知りました。口腔でも食事中にむせることが少なくなりました。



冷え性でいつも今頃は靴下をはかないと震られなかったのが、今では夜間にトイレに起きたら脱いでしまえます。日中、カイロも途中で外すことが多くなりました。夜間のトイレに行く回数も減少し、からだ全体がスッキリした感じがします。

「何か新しいことを始めてみよう」、「少し外に出かけてみよう」などは、まずは普段と違うことにチャレンジすることから介護予防が始まります。
 今年度も「健康いきいき教室」を開催しますのでぜひ一度参加してみませんか？
 詳細はあらためて広報でお知らせします。

第41回 奈良県高齢者 美術展作品募集

作品創作をおして高齢者の積極的な社会参加と生きがいづくりを推進するとともに、高齢者の社会文化活動について一層の普及啓発を図ることを目的として開催されます。

◇と き 8月31日（金）～9月5日（水） 9時～17時
 ※9月3日は休館日

◇ところ 奈良県文化会館 展示室

◇出品資格者 県内在住の満60歳以上（平成24年4月1日時点）のアマチュアの方

◇種 目 日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真（6種目）

◇出品作品 作品は、出品者により創作されたもので、1種目につき1人1点までとし、未発表のものに限ります。

◇出品手数料 1点 1,000円

◇出品申込 6月29日（金）まで

※詳しくは、保健福祉グループまでお問い合わせください。



◇問い合わせ 0744 (52) 5531



そろそろ、冷たい水がおいしくなる季節。水道水は大切な飲み水であることはもちろん、料理や洗濯、お風呂や水洗便所などいろいろなところで使われています。

みなさんの家の蛇口から出てくる水道水は、ダムや川などの水が浄水場できれいにされ、町内の水道管を通って届けられています。ダムをつくる人、水道管を工事する人など、多くの人の努力がなければ水道水も届きません。

6月1日から1週間は水道週間です。この機会に水道のことを考えてみましょう。

◆メーターはいつも見られるように！
水道メーターは、みなさんがお使いになった水量をはかり、水道料金をお支払いいただくものになる大切なものです。水道メーターの検針は、毎月お伺いして使用量をお知らせいたします。いつも正確に能率よく検針できるようにご協力をお願いいたします。

◆屋内漏水の見つけ方
家の中の蛇口を全部開けてから、水道メーターを見て、パイロット（銀色の六角形）が動いている時は屋内漏水の疑いがあります。町登録の指定給水装置工事業者へ調査を依頼してください。
水道メーター検針時に屋内漏

水を発見した場合、緊急を要するときは止水栓を一時止めさせていただきます。ご了承ください。



◆水道工事は町登録の指定業者に
ご家庭で給水装置の新設、増設、修理などの工事を行うときは、町に登録されている指定給水装置工事業者にお申し込みください。

◆口座振替ご利用の方
毎月22日（休日の場合は翌営業日）は、口座振替指定日です。万一、預金不足などで振り替えできなかった場合は、翌月の5日に再度振り替えさせていただきます。22日に振り替えできませんよう残高確認をお願いします。
◆こんなときはすぐに届け出ます
水道の所有者、使用者が替わるとき

水道を開栓または閉栓するとき
転入されるとき
転出されるとき
転居されるとき
水道の用途が変わるとき
※水道に関するお問い合わせは、事業課まで

合併浄化槽を 設置される方へ

合併浄化槽は、し尿だけでなく河川などの水質汚濁の原因となる家庭雑排水も処理する浄化槽です。

本町では、平成24年度に合併浄化槽を設置される家庭（平成24年度内に設置完了するもの）に、補助金を交付します。

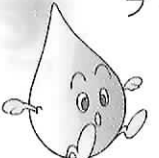
補助対象地域は、下水道計画区域外に限られます。

なお、建売住宅・共同住宅・店舗等は補助対象外になります。補助金交付希望者は、合併浄化槽設置工事を行う前に、所定の申請書（住民生活グループに事前にお越しください）および関係書類を申請受付期間内に提出してください。

◆申請受付期間
6月1日（金）～29日（金）

◆対象浄化槽
・5人槽・7人槽・10人槽
※申請希望者が数量を超えた場合は、抽選により決定します。抽選日については、申請者に連絡します。

◆受付・問い合わせ
住民生活グループ



『危険物安全週間実施』

危険物 めざせ完封 ゼロ災害

現在、ガソリン・石油類をはじめとする危険物は、エネルギー源として工場、家庭において幅広く利用され日常生活に深く浸透し、その安全確保の重要性はますます増大しています。

一方、危険物に係る事故も依然として後を絶ちません。その原因は、管理不十分あるいは取り扱い不備等の人的な要因が多くを占めます。

危険物災害の防止および危険物の取り扱いの安全を喚起するため、6月3日（日）から6月9日（土）までの一週間、全国一斉に危険物安全週間が実施されます。

貯蔵・取り扱いには十分注意してください。



『身近な危険物』

ガソリン、灯油、てんぷら油のほかに、化粧品や油性塗料、接着剤にも含まれている場合があります。容器に「火気厳禁・第一石油類・危険等級Ⅱ」のような表示があれば、それは危険物の「しるし」です。取扱上の注意をよく読み、事故を起こさないように気を付けましょう。



問い合わせ 高市消防署 0744(52)4499

オレオレ詐欺にご用心! 高取町内でも被害

息子を名乗る男から「交通事故を起こしてしまった。」などという電話がかかり、お金を振り込んでしまう被害が相次いでいます。犯人は、卒業名簿などから情報を得て、「風邪をひいていて声が変わっている」「携帯番号が変わった」などと信用をさせ、その後、さまざまな理由でお金を振り込ませます。

私は大丈夫!と安心してアタタ。その電話、本当に大丈夫ですか?

「私は大丈夫!」と思っ
ていても、実際にこんな電話が
かかってきたら、誰だって動
揺してしまいます。犯人は、
この心の動揺につけ込んでき
ます。日頃から手口を理解し、
心の準備をしておきましょう。



被害に遭わないために!

- ◇在宅中でも留守番電話に!
犯人は、自分の声が録音されることを嫌います。在宅中であっても留守番電話に設定し、心当たりのない電話番号からの電話には出ないでください。
- ◇「電話番号が変わった」には再確認
電話番号が変わったと言われても、必ず変更前の電話番号にかけ直して再確認をしてください。
- ◇少しでも不安や疑問を感じたら、警察署に相談を!

空き巣対策できていますか?

高取町内でも数件の空き巣被害が発生しています。空き巣被害にあうと、あなたの大切な財産がなくなるとともに、「見知らぬ者に侵入された。」という大きな精神的ショックを受けます。空き巣は、ドアや窓に対する防犯対策、普段からの心掛けで防ぐことができます。



泥棒の侵入を防ぐために…!

- ◇センサーライト
動くものに反応し、ライトが点灯する「センサーライト」を死角になる場所に設置すると効果があります。
- ◇警報ブザー
ドアや窓の開閉に反応したり、窓ガラスの振動に反応する警報ブザーを設置すると効果があります。

毎日の習慣!

- ◇施錠は短時間でも確実に
ゴミ出しや買い物など、短時間の外出でも施錠をするようにしてください。特にカギ掛けを忘れがちな浴室やトイレの窓なども、施錠の確認を。
- ◇合鍵を置かない
合鍵を郵便ポストや植木鉢の下に置かない。

- ◇足場になるものは片づける
脚立やポリバケツは、泥棒が侵入するために足場となります。庭に足場になるようなものはないか確認を。
- ◇新聞を溜めない
新聞が溜まっていると、「留守宅である。」と泥棒に分かってしまいます。長期間留守にする時は、新聞の配達をやめてもらうよう依頼を。

地域の目!

- ◇泥棒が嫌うのは「地域の目」
普段見かけない人が同じ場所を行ったり来たりしていたり、家の様子をうかがっているのを見かけたら、一声かけてください。



0744 (23) 0110
檀原警察署

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

○不法滞在者など、働くことが認められない外国人を雇った事業主は法律で処罰される場合があります。

不法滞在・不法就労防止にご協力ください!

6月のごみ収集日

- *ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。
- *【 】内は次月の最初の収集日。
- *ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番●TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民福祉課 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日【7月2日・5日・9日・12日】	1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日【7月3日・6日・10日・13日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3火曜日	第2・第4火曜日	第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
5日・19日【7月3日】	12日・26日【7月10日】	7日・21日【7月5日】	14日・28日【7月12日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週月曜日	第1週・第3週水曜日	第1週・第3週金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
4日・18日【7月2日】	6日・20日【7月4日】	1日・15日・29日(特別収集)【7月6日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週月曜日	第2週・第4週水曜日	第2週・第4週金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
11日・25日【7月9日】	13日・27日【7月11日】	8日・22日【7月13日】

6月の し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
6月 1日	金		丹生谷	丹生谷
4日	月		丹生谷	丹生谷
5日	火	森・佐田	丹生谷	丹生谷
6日	水	薩摩・松山・市尾		
7日	木	羽内・藤井・市尾		
8日	金	市尾【曾羽】		
11日	月	谷田・兵庫		
12日	火	田井庄・兵庫		
13日	水	兵庫・車木	観覚寺・下土佐	
14日	木	越智	下土佐・上土佐・下子島	
15日	金	越智・寺崎	下子島・清水谷	
18日	月	与楽		
20日	水			観覚寺
21日	木			下土佐・上土佐・下子島
22日	金			上子島・下子島
25日	月			吉備・下子島
26日	火			清水谷
27日	水			清水谷
28日	木			下土佐・観覚寺【駅前】

保健だより

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

とき 6月12日(火)
 10時～11時受付
 ところ 保健センター
 対象 乳(幼児)とその保護者
 内容 身体計測、育児等の相談、
 離乳食相談など
 持参品 母子健康手帳

赤ちゃん広場
(育児相談と子育て交流会)
 とき 6月12日(火)
 10時～11時受付
 ところ 保健センター
 対象 乳(幼児)とその保護者
 内容 身体計測、育児等の相談、
 離乳食相談など
 持参品 母子健康手帳

とき 7月3日(火)
 14時～10分受付
 ところ 保健センター
 対象者
 【1期】平成22年7月4日～
 平成23年7月4日生
 【2期】平成18年4月2日～
 平成19年4月1日生
 持参品 予診票、母子健康手帳

麻しん(はしか)・風しん
(三日はしか)混合予防接種
 とき 7月3日(火)
 14時～10分受付
 ところ 保健センター
 対象者
 【1期】平成22年7月4日～
 平成23年7月4日生
 【2期】平成18年4月2日～
 平成19年4月1日生
 持参品 予診票、母子健康手帳

※(1歳6か月児のみ)尿検査
 持参品 問診票、母子健康手帳
 尿(1歳6か月児のみ)

赤ちゃん広場
(育児相談と子育て交流会)
 とき 6月12日(火)
 10時～11時受付
 ところ 保健センター
 対象 乳(幼児)とその保護者
 内容 身体計測、育児等の相談、
 離乳食相談など
 持参品 母子健康手帳

とき 7月10日(火)
 13時20分～40分受付
 ところ 保健センター
 対象者
 【1歳6か月児】
 平成24年1月11日～
 平成24年4月10日生
 【3～5か月児】
 平成22年10月2日～
 平成23年1月1日生
 内容 身体計測、内科・歯科
 検診、歯科・栄養・保
 健相談など

3～5か月児・1歳6か月児
健康診査
 とき 7月10日(火)
 13時20分～40分受付
 ところ 保健センター
 対象者
 【1歳6か月児】
 平成24年1月11日～
 平成24年4月10日生
 【3～5か月児】
 平成22年10月2日～
 平成23年1月1日生
 内容 身体計測、内科・歯科
 検診、歯科・栄養・保
 健相談など

ベビーマッサージ教室
 とき 7月3日(火)
 10時～11時
 ところ 保健センター
 対象者 2～7か月の赤ちゃん
 とママまたはパパ
 定員 先着10組
 費用 資料およびオイル代等で
 300円
 持ち物 バスタオルとお子さんの
 飲み物(ミルク・お茶など)、
 おむつなど
 申込 6月18日(月)～22日(金)
 までに保健センターへ
 お申し込みください。

とき 6月12日(火)
 7月11日(水)
 13時30分～15時受付
 ところ 保健センター
 対象者 原則40歳以上
 内容 尿検査、身体測定、血圧
 測定、体脂肪測定、健康
 に関する相談
 持参品 健康手帳(お持ちでない
 方は、当日、保健セン
 ターで交付します。)
 ◎高血圧、糖尿病、高脂血症な
 ど生活習慣病でお悩みの方は、
 ぜひお越しください。
 ◎7月11日は、管理栄養士によ
 る相談【対象人数：4人】があ
 ります。希望される方は、6月
 29日(金)までに保健センターへ
 お申し込みください。

健康相談
 とき 6月12日(火)
 7月11日(水)
 13時30分～15時受付
 ところ 保健センター
 対象者 原則40歳以上
 内容 尿検査、身体測定、血圧
 測定、体脂肪測定、健康
 に関する相談
 持参品 健康手帳(お持ちでない
 方は、当日、保健セン
 ターで交付します。)
 ◎高血圧、糖尿病、高脂血症な
 ど生活習慣病でお悩みの方は、
 ぜひお越しください。
 ◎7月11日は、管理栄養士によ
 る相談【対象人数：4人】があ
 ります。希望される方は、6月
 29日(金)までに保健センターへ
 お申し込みください。

とき 7月3日(火)
 13時40分～50分受付
 ところ 保健センター
 対象者 平成17年1月4日～
 平成24年4月4日生
 持参品 予診票、母子健康手帳

三種混合予防接種
 とき 7月3日(火)
 13時40分～50分受付
 ところ 保健センター
 対象者 平成17年1月4日～
 平成24年4月4日生
 持参品 予診票、母子健康手帳

BCG
 とき 7月3日(火)
 13時20分～30分受付
 ところ 保健センター
 対象者 平成24年1月5日以降
 に生まれた乳児
 持参品 予診票、母子健康手帳

6月4日～10日は、『歯の衛生週間』です。

～高取町『歯』の健康づくり標語～

“歯ハハハハ 笑顔がすてき
 きれいな歯”

20歳以上で6割、35歳以上で8割、40歳を越えると9割の人が、歯周病にかかっているとされています。歯に付着している歯垢の80%は細菌で、この細菌が出す毒素によって歯ぐきに炎症が起きたことが原因で、歯が抜けてしまいます。生涯を通じて自分の歯で食べる楽しみを味わうためにも予防に心がけましょう。



- ①食後はすぐに歯を磨く。
磨けないならせめてうがいを。
- ②歯科医院で定期的に歯の健康チェックを。
- ③よく噛んで食べましょう。
- ④バランスのとれた食事をしよう。
- ⑤糖分、甘いものには要注意。

健康の窓

6月1日から30日までは『食育月間』です。

ヒト(人)の生体時計(体のリズム)は、地球の周期24時間よりも長いリズムを刻んでおり、毎日、『朝の光』を手がかりにして、24時間にリセットしています

朝は体温が上昇しながら目が覚めます。そのためにはエネルギーが必要です。朝ごはんを食べないと、脳の動きの元になる血糖も足りない、エネルギーも無い、これではいけません。学校の成績や心の動きにも影響します!

また、朝ごはんは、朝の光より強力な覚醒(目覚まし)刺激になっていることがあります!

そこで、『朝の光』と『朝ごはん』のダブル攻撃で、生体時計を整えるのがとっても効果的です。



★子ども達の笑顔のために★今年もがんばっています!!

たかとりっこ夢くらぶ

高取町では、平成14年度から学校週5日制対応事業として「リベルテキッズらんど」を開催しています。この事業は幼稚園児から小学校高学年までを対象に、子ども達がさまざまな体験・創作活動をおして日頃学校ではできないことを経験し、その中から自分の才能を発見したり、大字を超えた皆さんの友達と出会いながら、地域の中で健やかに育ってくれることを願い、月1回、土日・夏休み・冬休みなどに開催しています。

今年度の第1回目のキッズらんどは、6月30日に「七夕飾り作り」に挑戦です。短冊にたくさんさんの願いをこめて、みなで力をあわせて飾りつけをしてみませんか?参加申し込みは6月12日までに教育委員会事務局に電話またはファックスをお願いします。参加費は1000円です。みんなの参加を待っています!

教育委員会事務局
TEL 0744(52)3715
FAX 0744(52)2877

今年度も金魚すくい選手権大会やクラフト体験や料理教室などいろいろな事業を計画しています。このキッズらんどをもっと盛り上げたい、子どもたちのキラキラした瞳、そして子どもたちのとびっきりの笑顔がみたい、純粋にそう願う元気なお母さんたちが集まって「たかとりっこ夢くらぶ」代表 新宮佐和子さんが結成されました。

夢くらぶのみなさんは、子どもたちの健やかな成長を願い、また自分達も共に成長するためがんばっておられます。今年も「キッズらんど」そして、「たかとりっこ夢くらぶ」のみなさんの活躍にご期待ください。



歌好きな人集まれ♪ 飛鳥地方PRメンバー募集!!

飛鳥・藤原の世界遺産登録を目指し、歌の力で気運を盛り上げていくためのメンバーを募集します。(経験不問)

◇レッスン 7月27日～毎月第2・第4金曜日 10時30分～12時
※変更の場合あり

◇ところ 中央公民館分館・音楽室(かしはら万葉ホール横)

◇指導者 シンガーソングライター寺尾仁志氏率いるhuman note

◇費用 月1,000円

◇申込・問い合わせ
ハガキ・FAX・ホームページの応募フォームに、住所・氏名(フリガナ)・性別・年齢・電話番号を記入し、6月27日(水)までに企画財政課へ。

※詳細はホームページをご覧ください。
<http://www.city.kashihara.nara.jp/ataka/jigyousing.html>

8月14日(火)

ふるさと夏まつり 花火大会開催決定!!

昨年に引き続き、今年もふるさと夏まつりの開催が決定しました。

住民の交流や絆を深めるイベントとして、7月1日～8月31日までの町内各地でさまざまなイベントが開催されます。

高取町のみなさん、この機会にお集まりください。



YAMATO超人が登場!

心配ごと相談所

とき 水曜日
13時～16時

ところ 老人福祉センター1階

6月の相談日

27日 桶谷 憲昭
坂田 周子
新澤 愛子
(一般相談)

13日 下邨 勲
岡村 良子
(人権相談)

岩室 裕子
(行政相談)

〈敬称略〉

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

住宅用火災警報器

平成23年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

近年、住宅火災による死者が急増しており、死亡原因の約6割が「逃げ遅れ」によるものです。また住宅火災による死者の半数以上が65歳以上の高齢者であり、高齢化によるさらなる増加が懸念されます。火災の早期発見、早期避難に有効な住宅用火災警報器を設置しましょう。

高市消防署予防第1係
0744(52)4499